

## アイヌ政策推進会議（第7回）議事概要

日 時：平成27年10月1日（木）14：00～14：40

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：菅内閣官房長官、赤澤内閣府副大臣、  
阿部委員、安藤委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、高橋委員、  
常本委員、丸子委員、八幡委員、横田委員、  
杉田内閣官房副長官、板垣札幌市副市長

### 1 菅内閣官房長官 開会挨拶

アイヌ政策推進会議の開催に当たりまして、座長として一言御挨拶を申し上げます。

アイヌ政策については、政府の重要政策として取り組みを進めております。とりわけ「民族共生の象徴となる空間」について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに完成させると約束しましたので、必ず一般公開できるように進めていきたいと思っています。

これに向けて、平成29年度から本格的な整備段階を迎えることとなります。各種施設の建設工事に着手するとともに、管理運営体制の整備などの開業準備を開始する予定としております。

こうした象徴空間の具体化に向けて、政府としてしっかり取り組んでいくためにも、本日の会議は極めて重要な位置づけになります。

作業部会での検討状況や委員各位の御意見をお聞きした上で、これからしっかりと対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 2 「政策推進作業部会」における検討状況の報告について

※「政策推進作業部会」常本部会長から資料1に基づき説明。

「民族共生の象徴となる空間」については、昨年度の閣議決定等を踏まえ、その具体化について検討してまいりました。

まず、象徴空間で目標とする来場者数については、年間おおよそ50万人を目標とするとしています。この目標を設定したのは、今後、集客方法を具体化した上で、事業計画や資金計画策定を進めていくために、現段階から関係者間での基本的な考え方を共有する必要があると考えたためです。ただ、この数字そのものについては、これはあくまでもベースラインであり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの関連する事業の効果を生かして、先住民文化に関心を持つ多くの外国人客など、一層の来場者数の増加を期待しているところです。また、そのことを踏まえ、海外にも胸を張れる象徴空間となるべきものと考えているところです。

次に、各地域との連携方策の必要性についてです。アイヌ文化伝承活動が盛んな、例えば平取や阿寒などの各地域と広域的な連携を具体化していくための仕組みとして、白老町以外の地域を広域関連区域に指定するなど、各地域との連携方策を今後

具体化し、アイヌ文化振興の取り組みを地に足がついたものとして全国展開していく必要があるとしています。

象徴空間の一体的運営については、昨年閣議決定された象徴空間の管理運営に関する基本方針に基づき、国立の博物館、民族共生公園の管理運営、アイヌ文化伝承、人材育成活動、体験交流活動等の実施、アイヌ遺骨等の保管及び慰霊のための施設の管理業務などを一つの団体が一体的に実施する管理運営体制が必要としているところです。

これらの業務を担う団体は、確実な運営の実施、一部の者や地域に偏らない公平・公正な運営、アイヌの伝統や文化に通じ、アイヌの人々の主体的参画を図り、国からの業務を受託するための公益性などを有する組織である必要があるとしております。

次に、アイヌ遺骨等の集約・保管・返還のあり方については、現在、大学が保管しているアイヌ遺骨等の任意の提出を求めて集約を行い、返還や適切な研究利用に支障が生じないように、また、短期間で著しく損なわれることのないように保管できる施設をできるだけ早期に整備することとしており、そして、集約したアイヌ遺骨等については、祭祀承継者を特定して返還することを基本としますが、あわせて、地域返還についての検討も継続して行う必要があるとしています。

続いて、全国の見地からの施策の展開については、生活相談に対応するための措置として、平成25年9月から平成27年3月まで試行的に実施された電話等による生活相談について、相談手段としての電話の必要性・有用性があるという結果が得られたので、それを受けて、今後においても電話による生活相談への対応を本格的に実施することを求めています。

また、国民理解を促進するための活動については、北海道の玄関口である新千歳空港を活用するなど、アイヌ文化を核にした地方創生・観光振興・国際親善を一体的に推進する方策を検討する必要があるとしています。

以上の内容について、アイヌ政策推進会議の審議を経た上で、政府におかれましては、所要の措置をお願いしたいと考えているところです。

### 3 アイヌ政策の推進状況について

※事務局から資料2及び資料3に基づき説明。

### 4 意見交換

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の2020年の訪日外国人目標を3,000万人とすると政府から発表され、北海道知事も300万人という目標を掲げました。

「観光政策」には、経済効果だけでなく、外国から見た「内なる国際化」の真価、すなわち個人や私たちの意識や実態、歴史や社会、文化の側面なども問われるものと思います。

北海道では、特に台湾からの観光客の方々が多く訪れます。台湾では、全人口の

2%の50万人、16の原住民族がいます。「民族共生の象徴空間」の機能や内容、歴史認識や情報発信が注目され、その出来栄えや政策の姿勢が評価されます。大変重要になってまいります。

ここに内閣官房アイヌ総合政策室事務局も同行視察し、北海道大学アイヌ・先住民研究センターがまとめた「台湾の原住民族政策－民族認定と博物館－」という小冊子があります。現在、国連の加盟国でないにもかかわらず「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を、自治権を除き、フルに具現化した原住民族政策の概要が掲載されています。

諸外国の事例や「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を参照しつつ、アイヌ政策を検討するとの政府の方針に沿って、台湾・樺太と横並びの植民地と我が国が自ら認めた北海道の今はどうなのかと見られるようになると思います。

そのようなことから、先住民族アイヌの教育・雇用等の社会的地位、生活向上に関する国の取り組み、政策検討にも、是非力を入れていただきたいと思います。

道内外のアイヌ民族から、新しいアイヌ政策の展開はどうなっているのだ、遅いといつも意見が寄せられています。象徴空間設置だけ進めているとも言われています。国民の理解、文化復興対策、生活向上対策などの柱があって初めて先住民族対策の体裁となると思います。世界が日本の政策熟度や人権施策を見ているので、よろしくをお願いします。

- 菅官房長官には、民族共生の象徴となる空間、そして慰霊の施設に関して、官房長官自ら心を砕いていただいて、言葉の体温を感じているところです。この場をお借りして、心からお礼を申し上げます。

私からは、3点述べさせていただきます。

まず、平成28年度の国の概算要求については、前年比14%増の13億7,200万円と決定いただきお礼を申し上げます。また、この要求額の確保についてよろしくをお願いします。

2点目は幼児期からの教育の充実についてです。アイヌ文化振興法が制定されて約20年経過しており、文化のことについては少しずつ国民に知れ渡っていますが、アイヌの教育や生活、経済状況は何ら変わっていない状況にあります。特に、幼児期からの15歳までの教育で決定的な差が生じているので、幼児期からの教育について御配慮をお願いします。

最後に法律制定についてです。日本の先住民族政策として、国が主体となった総合的な政策の全国展開には、根拠となる法律の制定が必要です。有識者懇談会の提言にもあるように、アイヌ政策を確実に推進する上で大きな意義を持つものなので、立法措置については是非よろしくをお願いします。

- アイヌの伝統や文化に対して、アイヌの人々の主体的な参加が重要であり、そういう意味では、「民族共生の象徴となる空間」における博物館の初代館長もできればアイヌ系の方が望ましかったのですが、必ずしもアイヌの方でなくても、そういっ

た施設の運用に十分素養のある方になっていただいで、その上でアイヌの方の声も反映するという点でいいのではないかと考えています。

ただ、主体的参加において、特に博物館の運営のようにいろいろな問題が絡まる場合は、経験とそれに耐え得る学識が必要です。明治の近代化以来、アイヌの言葉を意図的になくしたわけではないが、結果としてはそれがなくなり、言葉を根幹とする文化そのものが非常に危機的な状態にあることから、そういうものを担える人々を教育し養成する。とりわけ早期の語学教育が重要です。今後は政策の一つの柱として、アイヌ系の方が主体になり得るような教育、さらに人材の育成という点にお力をいただきたいと思ひます。

- 政府の皆様方におかれましては、これまでも様々な形でアイヌ政策をお進めいただいでおりますこと、心から御礼を申し上げます。

そして、私からは東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるアイヌ文化の紹介ということの要請、提案を改めてさせていただければと思ひます。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会という世界の方々が注目されるこのイベントにおいて、日本の先住民族であるアイヌの人たちの文化を大々的に発信していくのは、日本の文化の奥深さを世界に発信するいい場でもあろうかと思ひます。私どももしっかり頑張つてまいりますので、何とぞこのことにつきまして、政府としての、官房長官としての御高配を賜れればと思ひ次第であります。

それから、アイヌの人たちの生活向上に向けて、私どももこれまでも頑張つてるところですが、引き続きこれまでと同様、あるいはそれ以上の積極的な御支援をいただければと思ひます。

また、法律の制定につきまして、これは福田政権のときにこの会議の前身のものを設けていただき、政権交代を経て、また今こうやって改めて推進会議の場で議論させていただくこと、メンバーとしても大変ありがたく思ひますが、最初からの私どもの提言の一つが、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、その根拠となる法律を制定した上で、北海道以外にもアイヌの方々はたくさんおられますので、全国を対象に施策の推進をしていただくことを心からお願いを申し上げたいと思ひ次第であります。

これまでの北海道開拓記念館を、北海道博物館という形でこの4月にリニューアルオープンし、アイヌ文化の世界への発信を私どもは独自に行つてるところです。

今、ミラノで行われているミラノ国際博覧会の日本館においても、北海道の日を10月初旬に設けており、その場でアイヌ文化の発信を含めて北海道の魅力を発信したいと思つており、私自身も参加をさせていただきます。

象徴空間の整備をはじめ、今、お願いを申し上げた様々な点について、菅官房長官はじめ政府の皆様方のさらなる御高配をいただければと思ひます。

- 私は毎回ここでずっと変わらないことしか言っていないのですが、アイヌ文化振興法だけではどうしても人が置いていかれてあります。私は唯一の道外アイヌの立場

でここに参加させてもらっているのですが、どうしても北海道という枠がとれない状態で、道外のアイヌの立場はまだ何ら変わっていないと言い切れるぐらい変わっていません。それからいくと、人に焦点を当てた民族に関する法律を整備していただかないと、どこまで行っても平行線で道内と道外の格差はなくなるので、そこをひとつ真剣に国のほうで考えていただけたらと思います。

- イランカラプテキャンペーンにおいては大変なお力をいただいて、アイヌ文化及びアイヌ民族に対する周りの空気が一変してきたことを実感しており、本当にこの点について感謝申し上げたいと思います。

外国のお客様が非常に増えているのですが、そういう中で、より外国へのアイヌ民族の文化発信についてお力を借りたい。この部会報告にもありますが、今、新千歳空港国際線ターミナルが増築されるというお話を聞いており、その中で、是非とも対外的に、できればカナダのバンクーバー空港のような大きなスケールで発信いただけないかと思っています。そのことが象徴空間来場者数50万人、あるいはもっとそれ以上の方に来ていただく玄関口での大きな宣伝効果になるのではないかと考えています。

また、部会報告にあります各地域との連携について、象徴空間を核としてできあがることは大変ありがたいのですが、アイヌ民族は地域それぞれに特色があり、例えば北海道アイヌのほかには樺太アイヌの流れを汲んだもの、千島アイヌの流れを汲んだものなど、それぞれが文化が違い、こういうところをしっかりと、ただ象徴空間だけがあればいいということではなくて、各地域のアイヌもしっかりと文化発信できる体制を整えていただきたいと思います。

そして最後になりますが、アイヌ文化の表現というのは、かつて先住民族としての文化発信の珍しさとかで評価を受けてきましたがこれには限界があって、より高いクオリティーのアート表現をしていかなければならない。そうしなければ、国際的にもっと評価を受ける形になれないだろうと思います。そういう中で、教育体制や安定した経済的基盤、これは地元で私どもと一緒にまちづくりをやっていて生活の厳しさというのが常に出てまいります、そういうところをしっかりと見ていただければと願っています。

- アイヌ民族博物館では、現在、ルイカプロジェクトという、アイヌが自ら学び、そしてその情報を発信し、たくさんの人たちにアイヌ文化に触れてもらう橋かけプロジェクトを行っています。その中で、昨年度からたくさんの方々の意見を聞く機会がありましたので、今回はまとめて紹介したいと思います。

象徴空間がアイヌ政策の扇の要として機能するように、多数の地域、そして様々な年代のアイヌの方々が大変期待しています。特に若手アイヌの人たちは、象徴空間でアイヌ民族として自らの文化を学んで、学んだことをよりたくさんの人たちに伝える仕事をしたいという機運が大変高まっています。

伝承はいろいろな地域の年代の方々に協力をいただいて、そして関わっていただ

かなければいけないということは、仕事をしている中で実感しております。象徴空間でたくさんの若いアイヌの人たちが主体的に関われるよう、引き続き御理解と御協力をたくさんの皆様にこの場を借りてお願いしたいと思います。

- まず最初に、常本作業部会長はじめ、作業部会の皆様の御尽力に感謝したいと思います。ざっと目を通したのですがすばらしい報告書になっていると思います。これを確実に工程表に従って実施していただきたいというのが強い希望です。

その中で、アイヌ民族の参加と主体性を尊重するということが強調されていますが、これを是非守っていただきたいと思います。政策レベル、あるいは実施の運営レベルでのアイヌ民族の参加も重要ですが、同時に、若いアイヌの人たちが象徴空間の場で、アイヌ民族の文化を説明してくれる場があるということは、私たちにとって非常に魅力のあることなので、是非進めていただきたいと思います。

象徴空間について、2点お願いがあります。

1つは、2020年一般公開を目指すということの意味は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会との関連があるわけですが、このパラリンピックというところは大変重要で、この年にはパラリンピックも開かれると同時に障がい者の方がたくさん競技の観戦に来られます。こういう人たちが北海道にも行くようになりますから、是非障がい者対策をきちっと行っていただきたいと思います。バリアフリーという物理的などころももちろんですが、心のこもった障がい者に対する対応ということに是非力を入れていただきたい。

もう1つのお願いは、この象徴空間の施設については、おそらく完成のお祝いをするようになると思うのですが、そのお祝いを日本国内向けだけにやるのではなく、世界に広かれたものにしていただきたい。世界の先住民族は、現在国連の計算で3億5,000万人いると言われていますが、この方たちのうち零点何%が来てもすごい数になるので、アイヌ民族の施設が日本でつくられた、どういうものだろうと関心を持って見に来る人が必ず出てくると思います。そういう人たちとの交流を通じて、アイヌ民族はただ単に日本の中に住むアイヌ民族というだけではなく、先住民族として世界の先住民族と交流していく、そういう場面ができるとういのではないかと思います。従って、2020年あるいはその1年後でも結構ですが、世界先住民族会議のようなものを国が中心になって、北海道庁も協力して、アイヌ協会その他のアイヌの方々も協力して実施していただけると大変ありがたいと思います。

- 菅官房長官、そして赤澤内閣府副大臣、関係各位の皆様にごりから大変お世話になっていることをこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

現在のアイヌの教育や生活、経済的な状況は非常に厳しいままであります。是非国連の先住民族権利宣言の早期実現に取り組んでいただきたいと考えているところです。

この4月、地元紙で、来年度に使用する中学校の歴史教科書の記述の一部が検定により修正されることになったという記事が報道され、各地域の協会から、北海道

アイヌ協会に対応を求める意見が多く寄せられました。この内容について詳しく説明はしませんが、明治以降の歴史において、一つの歴史的事実を取り上げ修正したために、アイヌ民族が置かれてきた歴史的経過を正しく理解するには不十分な内容になっているというものです。

国におきましては、平成28年度に小・中・高校の学習指導要領を大幅に改訂し、日本人としての主体性に関わる国語、そして歴史教育を充実するという事は承知しておりますが、このことは、日本国民であるアイヌのアイデンティティーにも関わってくる問題です。

この問題は、今、整備を進めている象徴空間で実施する全ての事業や学校教育、歴史教育、文化を含めて対応していかなければならない課題ではないかと考えています。

一例を挙げますと、日本の編年表というのは1本の帯になっていますが、北海道には弥生や古墳などというものがなく、また沖縄も含めると同じく3本の帯が実態だと考えております。

そういったことが盛り込まれて、内なる国際化というものが国民の中にきちんと定まれば、象徴空間の発信の内容や取り組みにも相乗効果があらわれてくるのではないかと考えます。今後、学習指導要領の改訂に向けた動きの中で、是非こうした取り組みや働きかけを継続し強化していただきたいとお願いする次第であります。

- 札幌市では、アイヌ文化の振興につきまして、札幌アイヌ協会ともしっかり御相談をさせていただきながら、年間約1億2,000万円ほどの予算で様々な事業を展開しております。秋元市長が就任してからは、JR札幌駅前から地下鉄さっぽろ駅までのコンコースの部分にアイヌ文化の象徴となるような空間創造ができないかということで、その検討のための予算をつけているところです。

また、札幌市に海外から来る観光客数は平成25年度は105万人でしたが、平成26年度は141万人と30%以上増えており、これからさらに増えると想定されていますけれども、札幌市民190万人にプラスしてこの海外観光客の皆様に対しましても、北海道ともしっかり連携をとらせていただきながら、象徴空間のPRをさせていただければと考えております。

- 私から申し上げたいことの基本は報告書のとおりですが、あえて1点だけ申し上げますと、世界には進んだ先住民族政策や様々な施設があるわけですので、そういった国々からやってくる人々にも十分に評価されるようなアイヌ政策、そして象徴空間の実現を是非お願いしたいと考えています。

## 5 菅内閣官房長官 挨拶

委員の皆さんには、お忙しい中をわざわざ総理大臣官邸までお越しいただきましてありがとうございます。かつて、私が北海道庁に出向いて皆さんとこの会議を開催したことを思い浮かべながら拝聴させていただきました。

いろいろな御意見がありました。教育や経済などの生活向上の問題、さらに御遺骨の問題など、様々な問題があるわけですが、政府としてはしっかり受けとめて取り組んでいきたいと思えます。

私自身、作業部会の報告を受けた中で、「民族共生の象徴となる空間」の来場者数は50万人ではなく100万人を超えていいのではないかと思えました。

それは、既存のアイヌ民族博物館が多いときは87万人が来場されていたということと、現在、我が国の訪日外国人観光客数が飛躍的に伸びており、私たちが政権の座についたときは840万人でしたが、その翌年が1,030万人、さらにその翌年が1,300万人と、500万人増えました。そして今年はさらに600万人増えて、1,900万人は超えるだろうと予測されています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに間違いなく完成させますので、アイヌ民族及びアイヌ文化を考えたときに、現場に来て実際に見ていただいて、様々な学習をしていただくということも極めて大事だと思っています。

また、先ほど委員からお話がありましたが、新千歳空港を拡張する際に對外発信というものを考えたときに、アイヌを全面的に打ち出していくということも大事だと思いますし、国としてもそこは是非協力させていただきたいと思えます。

そういうことを考えますと、100万人を超えることも全く不可能ではないと思えますので、是非こうしたことも踏まえて御検討いただければと思えます。

(了)